

明 教 委 総 第 90 号
2021 年(令和 3 年)1 月 13 日

各高等学校長 様

明石市教育委員会事務局
総務課長 寺田 敏和

明石市奨学金（貸与型）制度の廃止について（通知）

初春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本市では昭和 60 年度から、経済的理由により修学困難な者に対して、学資を貸与し、もって教育の機会均等に資することを目的とし、貸与型の奨学金制度を行ってまいりました。

近年、就学支援金など公的な制度が充実してきたことや、本市においても給付型奨学金が新設されたことから、貸与型の奨学金制度については所期の役割を終えたため、令和 2 年度末をもって制度を廃止する予定としています。

つきましては、制度が廃止になれば令和 3 年度からの貸与型にかかる奨学生の新規募集は行わないこととなりますので、事前にお知らせいたします。

なお、現在貸与中の明石市奨学生につきましては、引き続き卒業まで貸与させていただきます。

今後、貸与型の奨学金を希望される生徒におかれましては、(財)兵庫県高等学校教育振興会が実施する制度などをご利用いただくようお願いします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

〒673-8686

明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号

明石市教育委員会事務局 総務課学事係

Tel (078) 918-5054

Fax (078) 918-5111

E-mail:ed-somu@city.akashi.lg.jp

